

ぎょうむうんえいかいぎ 業務運営会議 国鉄の本社における業務執行体制を強化するため、昭和40・6・1設置された部内会議であって、理事会または常務会から指示された方針に基づく具体案および業務執行上の重要事項を審議する。

総裁の指名する常務理事若干人(現在は3人)と本社内部部長の長をもって構成している。常務理事は、議長団として会議を主宰し、議事の運営および調整を行なうとともに、常務会と業務運営会議との連絡にあたる。

また、この会議には、支社長が随時出席して意見を述べ説明することができることになっているので、責任者の段階における本社と支社との意見の疎通がはかれるわけである。

会議は、定例会議と臨時会議とに分かれ、定例会議は毎週水曜日に開催される。

なお、この会議には、総裁室文書課長ならびに議案に関係のある本社の課長、次長および調査役をもって構成する幹事会が置かれ、事前に議案の調整、問題点の抽出等を行ない、会議の運営の円滑化をはかることとしている。(宮坂正直)

きょくせんびき 曲線引き(英) pull-off 線路の曲線部分

では、横張力によってトロリー線が曲線内方にそれてしまい、パンタグラフの集電ができなくなる。このため、トロリー線の偏位を、定められた限界内に保つように曲線外方へ引っ張るために取り付ける金具を曲線引きという。曲線引きは、振れ止め作用も兼ねており、トロリー線のみぞ部にかん(嵌)合して、これをはあくするイーヤと、これにつながるアームよりなり、引手

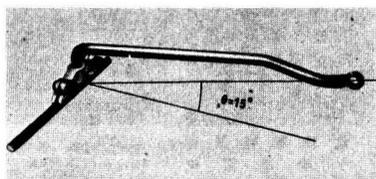


写真-1 JIS形曲線引き

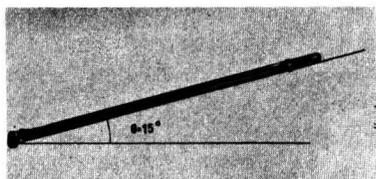


写真-2 一般用曲線引き

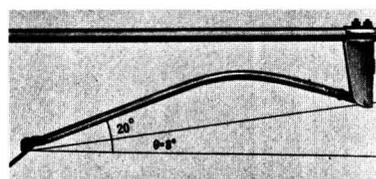


写真-3 可動ブラケット曲線引き

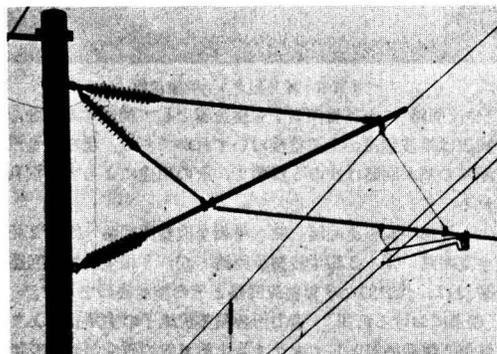
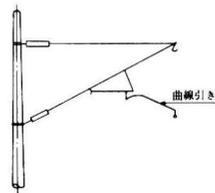


写真-4 東海道新幹線用曲線引き

金具は、用いる場合と用いない場合がある。イーヤ、アームの形状、材質等によって種々のものがあり、代表的なものは写真-1に示すJIS形と、写真-2・3に示す国鉄形とがある。写真-4は東海道新幹線に使用されているものである。曲線引きはトロリー線が温度変化により伸縮するので、線路方向に適当な可動性をもたせる。

図-1 可動ブラケット

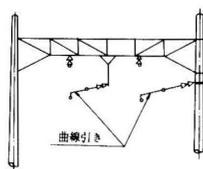


またパンタグラフ過程の際に硬点とないように、できれ軽くするとともに上下方向にも適当な可動性をもたせる。

曲線引きの取付

は、引手金具を用いて可動ブラケットの振れ止めパイプに取り付ける場合(図-1)と、引手金具を用いず直接電柱等に取り付ける場合(図-2)とがある。

図-2 固定ビーム



(飯田 真)

きんきけんせいびけいかく 近畿圏整備計画 近畿圏の整備に関する総合的な計画を策定し、その実施を推進することにより、首都圏とならぶわが国の経済・文化等の中心としてふさわしい近畿圏の建設と、その秩序ある発展をはかることを目的として、昭和38・7近畿圏整備法が公布施行され、同時に総理府の機関として近畿圏整備本部が発足した。この近畿圏整備本部において策定される計画が近畿圏整備計画である。

1 計画の対象地域

近畿圏整備法の適用地域は、福井県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県の2府6県である。したがって、近畿圏整備計画もこの地域を対象として策定される。

2 計画の内容

近畿圏整備計画は、[基本整備計画]および[事業計画]から成っている。

(1) 基本整備計画

基本整備計画には ア 近畿圏における人口の規模および配分 イ 産業の配置 ウ 土地・水その他の資源の保全および開発 エ 都市の整備および開発 オ 交通体系の確立等について総合的かつ基本的な方針を定める。この基本方針に基づいて、近郊整備区域(既成都市区域<後述>の近郊既成都市区域の市街地の無秩序な拡大を防止するため、計画的に市街地として整備する必要がある区域)、都市開発区域(既成都市区域および近郊整備区域以外の近畿圏の地域のうち、工業都市・住居都市その他の都市として開発することを必要とする区域)および保全区域(近畿圏の地域内において文化財を保存し、緑地を保全し、または観光資源を保全し、もしくは開発する必要がある区域)の指定に関する事項、ならびに既成都市区域(大阪市・神戸市および京都市の区域ならびにこれらと連接する都市の区域のうち、産業および人口の過度の集中を防止し、かつ都市の機能の維持および増進をはかる必要がある市街地の区域)をも含めた近畿圏全域における産業基盤施設・国土保全施設・住宅および生活環境施設・教育施設・観光施設その他の施設で、広域性を有し、かつ根幹となるべきものとして、政令で定めるものに関する整備および開発に関する計画である。